

# インドネシアにおける国民文化形成と民話

## ——スハルト体制下 民話採集プロジェクト報告書の分析をととして——

百瀬 侑子

キーワード：インドネシア、民話、文化政策、国民統合、国民文化、地方文化、伝統文化

### はじめに

インドネシア共和国は独立以来、「多様性の中の統一 (Bhinneka Tunggal Ika)」を国是とし、多民族<sup>(1)</sup>を国民国家の一員として統合・統治するための政策を推進してきた。初代スカルノ大統領が提唱したこの国是は、第二代スハルト大統領にも継承された。スハルト政権下では政治・経済・社会・教育・文化などあらゆる分野で統合政策が強力に進められた。文化分野の政策としては、多民族・多言語・多文化という問題を抱えた国情において、インドネシア国民としてのアイデンティティや一体感をいかに醸成・強化するかということが大きな課題とされ、国民文化を形成・創出するための諸政策が実施された。

本稿の主題は、インドネシアの民話 (*cerita rakyat*)<sup>(2)</sup>に焦点をあて、各民族集団の伝統文化である民話がスハルト政権下の中央政府によ

って、いかにして現代の国民文化として再生産されていったのか、その過程・方法・特徴などを明らかにすることにある。

民話に焦点を当てる理由は次のとおりである。

①先行研究が存在しない。同じ伝統文化でも舞踊や演劇などとは異なり、民話については「インドネシアにおける国民文化の生産」という観点<sup>(3)</sup>から行われた研究は管見の範囲では見当たらない。②インドネシアにおいて民話は、用いられる言語も、語られる内容（歴史・慣習・道徳・信仰・生存知など）も、各民族集団内で共有されてきたものである。二重の意味で地域性が色濃く投影しており、民族集団の個別文化がインドネシアの国民文化へと仕立てられていく過程が具体的かつ明示的に把握できる。③本稿で分析を行う「民話採集プロジェクト」が開始された1976年は、まさにスハルト政権による国家開発計画が成果をあげはじめた時期である。中央集権の強化と開発政策によって、村落は国家に取り込まれ管理強化されるとともに、近代化の波を受けて大きく変貌しつつあった。他方、衰退消失の危機にあった口承民話は国家プロジ

(1) 政府文書 (*Indonesia 2004: an official handbook*, pp.9-13) には、異なる言語・芸術・伝統・慣習を持つ数百の民族集団 (*ethnic group*) からなると記されている。公用語はインドネシア語だが、150-250種類の地方語 (*bahasa daerah*) があり、日常用語として使用されている。最大人口を抱える地方語はジャワ語である。

(2) *cerita rakyat*は一般に「民話」と翻訳されているが、その示す範囲は広く、散文形式の口頭伝承全般を指す (James Danandjaja, *Folklor Indonesia*, Jakarta: Grafiti, 1986, p.21)。 *Kamus Besar Bahasa Indonesia* [インドネシア語大事典] (1997, p.187) では「昔より民間に生き、口頭で伝承される話」と定義されている。また、民話プロジェクト報告書 (ジョクジャカルタ77年度:1頁) では、「地域社会に生きている語りで、神話・伝説・昔話・滑稽話を含む」と定義されている。

(3) 「国民文化の生産」という概念については、山下晋司「インドネシアにおける国家と文化の生産」田村克己編『文化の生産』ドメス出版、1999年、31-44頁、などを参照した。

エクトによって資源化され、国民文化として再生産されようとしていた。開発と近代化のなかで、民話と村落社会は運命を共有していたと言える。この時代の民話の置かれた状況に焦点を当てることは、とりもなおさず当時の社会状況を炙り出すことになるのである。

本稿では、民族集団の伝統文化である民話が国民文化として再生産される道筋を明らかにするために、スハルト政権下において全国規模で実施された「民話採集プロジェクト」（以下「民話プロジェクト」と略す）報告書の分析をおとして、民話採集の最大目的が国民統合のための国民文化形成にあることを具体的に示す。また民族集団の伝承文化である民話を採集・記述・翻訳する過程で発生したいくつかの問題に着目しながら、国民文化として再生産される過程での作為性・恣意性・選別行為について検証する。スハルト政権が目指した「パンチャシラ」（後述）の普及と民話プロジェクトの密接な関係についても触れ、民話プロジェクトの目的のひとつはパンチャシラの普及にあったことを示す。同時に中央政府と地方との関係、変貌しつつある村落や住民の状況などについても言及する。

## 1. 民話プロジェクト実施の背景

インドネシア政府によって組織的かつ全国規模で民話採集が行われ、その成果が出版されたのは、1976年から80年代中頃までの約10年間である。政府はこれ以前にもまたこれ以降にも、民話の調査・採集・出版を行っているが、いずれも小規模な限られた地域での事業にすぎない。この大規模な民話採集およびその出版事業は、政府プロジェクトとして国家開発予算を充当し

全国統一的に実施された、極めて政治的な色彩の濃厚な文化事業である。まず民話プロジェクト実施の背景を理解するために、スハルト政権誕生期からその政治基盤を強固にした80年代中頃までの政治状況およびスハルト政権が推し進めた国家開発政策における文化政策を確認しておきたい。

### 1-1 政治的背景および諸政策

スハルト政権は1966年（正式な大統領任命は68年）に誕生し、98年に退陣した。85年までの政権前半期に開発主義に基づく体制の制度化を集中的に進め、統治体制を強化した。この間に権力集中構造が築かれ、社会は脱政治化されて、抵抗勢力は力で排除された<sup>(4)</sup>。多民族国家インドネシアを統治する上での強権体制構築のために、スハルト政権はその政権前半期に以下のような周到な政策を施している。

#### ①中央集権体制の構築と地方行政機構の整備

国軍の再編による軍の中央集権化（69年）、政党への恣意的な管理強化によって行われた総選挙での政府与党の勝利（71年）、選挙後の国民協議会（MPR）での大統領再選（73年）などによって、スハルト大統領は名実ともに絶対的な権限を獲得した<sup>(5)</sup>。74年の「地方自治法」（74年法律第5号）、79年の「村落行政法」（79年法律第5号）により、中央政府－州－県－郡－村という行政組織のヒエラルキー構造が構築され、中央政府が地方の末端の村まで統一的に管理できる体制が敷かれたのである<sup>(6)</sup>。この事実は中央政府の意図のもとに地方を指導・管理しながら、全国規模のプロジェクトを効率よく円滑に実施できる体制が整備されたことを意味している。

(4) 佐藤百合「国家体制の形成と変容－インドネシア」『岩波講座 東南アジア史9「開発」の時代と「模索」の時代』、岩波書店、2002年、65-66頁

(5) 後藤乾一「インドネシアの政治社会」『現代インドネシアの社会と文化』、現代アジア出版会、1979年、115-127頁

(6) 佐藤百合、前掲書、69頁。森田朗『アジアの地方制度』東京大学出版会、1998年、173頁

## ②国家開発政策

スカルノからスハルトへ政権が移譲された当時、インドネシアは経済的に破綻状態にあった。スハルトは社会主義的な経済体制から資本主義体制へと転換を図り、外資導入（67年「外資導入法」公布）、先進国からの開発援助受け入れ（67年第1回援助国会議開催）などによる経済開発政策をとった。69年からは「国策大綱（GBHN）」に基づいて「国家開発五カ年計画（REPELITA）」が策定され、計画的な開発政策が始動した。石油ブームという好材料に後押しされ、69年までにはインフレが収束を見せ、81年まで年平均8%の経済成長を続けた<sup>(7)</sup>。開発政策による産業構造の変化は労働力構成に変化をもたらし、70年に約66%だった農林漁業分野の労働力は、80年には56%に減少した<sup>(8)</sup>。この数字から、この時代に村落部の地域社会が大きく変化していったことが窺える。産業構造の変化のみならず、農業自体も開発政策により、大きく変貌し、稲作における高収量品種の導入、それに伴う農法の変化、貨幣経済の浸透などにより、村落共同体の相互扶助慣行は衰退しつつあった<sup>(9)</sup>。民話プロジェクトが実施されたのは、まさに村落が変化していったこの時期であるということをここで確認しておきたい。

開発政策の対象は政治経済社会分野のみならず、「文化」もその対象領域である。第一次開発五カ年計画（69-73年度）では、経済安定の基盤である食糧生産やインフラ整備に重点が置かれたが、第二次開発五カ年計画（74-78年度）以降は、「文化開発」に関するプロジェクトが策定されるようになった<sup>(10)</sup>。本稿のテーマである民話プロジェクトも文化開発政策の一環として実施されたのである。

## ③「パンチャシラ」の徹底普及政策

インドネシア共和国の国家体制を規定しているのは「1945年憲法」<sup>(11)</sup>であり、その前文中には建国5原則（パンチャシラ）が掲げられている。「唯一至高神への帰依」「公平で礼節ある人道主義」「インドネシアの統一」「協議と代議制において英知によって導かれる民主主義」「インドネシア全国民に対する社会正義」の5項目である。パンチャシラはスカルノ大統領によって提唱された、多民族からなる国家を統合するための理念であるが、スハルト政権はこれを継承するとともに、「パンチャシラ理解と実践の指針」（78年3月国民協議会決定）<sup>(12)</sup>を策定することにより、憲法に記された抽象的な文言に具体的な解釈を与え、国家統合の理念と実践の指針として一層の周知をはかり、徹底普及に努めた。「指針」の

(7) 佐藤百合、前掲書、72頁

(8) 加納啓良「開発の時代とその終焉—インドネシアの経験」東京大学東洋文化研究所編『アジア学の将来像』、東京大学出版会、2003年、342頁

(9) 山本郁郎「東南アジアにおける開発政策の展開と社会変動」アジア・エートス研究会、佐藤信雄編『東南アジアの社会変動と教育』、第一法規出版、1986年、271頁

(10) Republik Indonesia, *Rencana Pembangunan Lima Tahun Ketiga* (1979/80-83/84), Buku 3, p.19 [インドネシア共和国『第三次開発五カ年計画』第3巻、19頁]

(11) 1945年8月18日に制定された。49年12月に連邦共和国憲法へ、50年8月に共和国暫定憲法へ変更された後、59年7月に大統領布告によって復活した。

(12) 「パンチャシラ理解と実践の指針」（パンチャシラの公的解釈）の内容を要約すれば、5原則はそれぞれ「異なった宗教や信仰を奉じていても、お互いに尊重しあい、信徒間の融和をはかる」「他民族と相互尊重・相互協力」「個人や集団の利益より民族や国家の統合・統一ならびに利益と安定を優先する」「決議の前に協議を行い、全会一致による決議を得るよう努める」「社会正義を達成するための同等の権利と義務を持つ。この枠組みのなかで、家族主義的で相互扶助的な精神と態度を反映する高貴な行いが発展させられる」と解釈される（高橋宗生「国民統合とパンチャシラ」安中章夫、三平則夫編『現代インドネシアの政治経済—スハルト政権の30年』、アジア経済研究所、1995年、54-55頁）。

理解徹底をはかるために、79年以降は公務員や新入生（中学－大学）に対して『パンチャシラ理解と実践の指針』研修講座<sup>(13)</sup>が課され、80年に入ると社会政治団体・大衆団体へも普及が義務づけられた。学校教育においては、一種の公民教育として「パンチャシラ道徳教育」（75年カリキュラム編成、80年教科書編纂授業実施）が必須科目化された。さらにはラジオ・テレビなどマスメディアを利用して全国民への浸透がはかられた。こうしてパンチャシラは単なる政治スローガンではなく、「個々人の外面・内面ともに律する行動規範・価値理念」となった<sup>(14)</sup>。

本稿のテーマである民話が政府によってパンチャシラ普及宣伝のために利用された事実については後述する。

## 1-2 国家開発計画における文化政策と民話プロジェクト

国家開発政策の一環としての文化施策を具体的に知るために、第三次開発五カ年計画（*REPELITA-III*、79-83年度）における、スハルト政権の文化開発政策および民話を含む地方文化の位置づけを確認しておく。

まず、文化開発の目的と国民文化育成の方針については、次のように述べられている。「文化開発部門においては、インドネシア民族の個性を強化し、自尊心ならびに国民としての自信を深め、同時に団結心を強固にするために、間断なくインドネシアの民族文化価値を育成発展させる。国民文化はパンチャシラの基準に従って育成され、運用に当たっては、常に民族の個性

を反映させ価値観を深化させることを目指す。封建的な性格を有する社会文化価値や偏狭な地域主義の排除に努める。個性と理性を保持する国民文化の成長は外来文化の悪影響を阻止することにもつながる<sup>(15)</sup>」

次に、地方文化の位置づけについては「各地方に存する文化は民族の個性と理性を有する国民文化を育てるための基礎資本（*Modal Dasar*）である<sup>(16)</sup>と明言されている。

以上から、個性と理性を持つ国民文化は、国民の団結と国家の統一のためにも、外来文化の悪影響を阻止するためにも育成されなければならないこと、これを育成するためには地方文化が基礎資本となるが、偏狭な地域主義や封建主義は排除されねばならないこと、パンチャシラの基準に従って育成されなければならないことなどが確認でき、国民文化形成に対して官製の政治的な規制枠がはめられていることがわかる。

では、開発五カ年計画における文化開発部門にはどのようなプログラムが具体的に設定されているのだろうか。①文化財（遺跡・博物館）と歴史、②芸術、③言語・文学、④図書出版の4分野から構成され、分野ごとのプログラムのほかに、分野を横断・包括する「文化目録化プログラム」（*Program Inventarisasi Kebudayaan*）が設けられている。これは文化保全のために上述の①～③の記録と出版を行う事業である。具体例を挙げると、歴史考古学研究、古文書の復刻、民話を含む地方文化に関する目録づくりと出版、歴史文化に関する読み物の刊行、伝統芸

(13) 研修講座では「パンチャシラ理解と実践の指針」のほかに「1945年憲法」「国策大綱」などが資料として使われた（高橋宗生、前掲書、70頁）。

(14) 土屋健治「開発の時代の『国学』－インドネシアのパンチャシラ」岡部達味編『ASEANにおける国民統合と地域連合』、日本国際問題研究所、1989年、41頁

(15) Republik Indonesia, *Rencana Pembangunan Lima Tahun Ketiga* (1979/80-83/84), Buku 1, p.83 [インドネシア共和国『第三次開発五カ年計画』第1巻、83頁]

(16) Republik Indonesia, *Rencana Pembangunan Lima Tahun Ketiga* (1979/80-83/84), Buku 3, p.17 [インドネシア共和国『第三次開発五カ年計画』第3巻、17頁]



能の記録と研究、インドネシア語と地方語の研究、インドネシア文学と地方文学研究、インドネシア各地の口承の記録などである。このうち「民話を含む地方文化に関する目録づくりと出版」は、①「地方文化目録化・記録化プロジェクト (Proyek Inventarisasi dan Dokumentasi Kebudayaan Daerah)」(76-78年調査実施)、②「地方文化調査研究記述プロジェクト (Proyek Penelitian dan Pencatatan Kebudayaan Daerah)」(79-90年代調査実施)として実施された。このうち①は「民話」「地方教育史」「地域共生システム」「民俗遊戯」「居住様式」の5テーマについて、②は「民話」「地方史」「慣習」「音楽・舞踊」「文化地誌」の5テーマについて調査研究が行われた。本稿の分析対象資料は、このなかの「民話」に関する調査研究報告書である。

## 2. 民話プロジェクトの実施概要

民話については、全国規模の調査が76-80年度に実施され、東ティモールを除く26州について、州別に年度ごとの報告書が刊行されている<sup>(17)</sup>。本章では報告書の記述に基づいて、まず民話プロジェクトの全体像を概観する。

### 2-1 プロジェクトの実施体制と実施手順

大学・研究機関などの協力を得て、首都ジャカルタの教育文化省に中央プロジェクトチームが、そして州ごとに地方プロジェクトチーム(教育文化省地方事務所が主管)が結成された。中央チームは全体計画の作成・調整・報告書の

監修を行い、地方チームはフィールドワークと報告書執筆を担当した。中央が作成した実施方針書 (Petunjuk Pelaksanaan)<sup>(18)</sup>によって採集すべき民話のテーマ<sup>(19)</sup>・調査方法・報告書の形式などの統一と標準化が図られた。インフォーマント(民話の語り手)の選定と面談による聞き取り調査については地方チームが権限を持つが、最終報告書は中央の監修を経て、州別に政府印刷局から出版された。報告書は一見すると中央の公式見解が色濃く投影されているが、細部を詳細に読んでいくと、地域の現状や問題点に関する記述のなかに地方ごとの事情が散見され、抑えた調子ではあるものの、地方チームの生の声が聞こえてくるのである。

プロジェクトは数年間継続的に実施されたが、予算は年度ごとに拠出される単年度方式の事業であり、報告書は年度ごとに作成された。地方チームの一年度における調査研究期間は、報告書作成時間を含めて平均的には6ヶ月程度(時期は概ね7-12月)であるが、事務手続き上の問題などで、実質3ヶ月程度の事例もあり、容易な作業ではなかったことが窺える(東カリマンタン79年度:12頁)。

地方チームの業務手順は次のとおりである。

#### ①地方チームの結成(各州ごとに)

人員は最少2名(西ジャワ77年度:iii頁、ブンクル79年度:5頁)から最大9名(ジョクジャカルタ77年度:iii頁)と、州の事情により差があるが、平均的には4-5名である。調査員は概ね調査地の言語習得者だが、フォークロア分野の専門家が少ないために専門外の人員が配置されること

(17) 州別に複数冊、全州合計約100冊の民話プロジェクト報告書が刊行されている。本稿では、入手できた44冊を分析した。詳しくは本稿文末の〈分析資料について〉を参照。

(18) 今回、実施方針書の実物を入手できなかったが、各州の民話プロジェクト報告書が「実施方針書」の内容について随所で言及しているので、その記述を参考にした。

(19) 記録すべき民話は「今も地域に生きており、これまで未刊行のもの」とされ、76-78年度は「地域社会の思考様式を反映している民話(神話、伝説、昔話、滑稽話など)」、79-80年度は「バンチャシラ精神を内包する神話伝説」という採集テーマが設定された。

もあった<sup>(20)</sup>。

## ②準備作業

民話採集法・文化人類学など専門書の講読、民話に関する既刊の出版物の確認<sup>(21)</sup>、調査地の決定などが行われる。

## ③フィールドワーク

調査地域の役所（県・郡・村）の表敬訪問、地域の観察調査、インフォーマントとの面談（段取り説明・語りの録音・確認作業・コメント聴取）、民話の話題現場の写真撮影などが行われる。今も各地に生きている民話を採集するために、語り手から直接聞き取るという方法がとられた。

## ④調査報告会議

フィールドワークの結果報告、報告書作成に関する打ち合せなどが行われる。

## ⑤データ処理

録音テープの文字化、語りの言語（地方語）からインドネシア語への翻訳、タイプ打ち、民話の分類、コメント付けなどが行われる。また採集された民話のうち、報告書に掲載するための20編が選ばれる<sup>(22)</sup>。

## ⑥報告書作成

実施方針書に則って調査結果をまとめる。内容は次のとおりである。まえがき（目的・問題・調査範囲・調査方法）・地域概要・民話約20話（地方語版とインドネシア語版）・あとがき・附属資料（地図・写真・イラスト・インフォーマント一覧・参考文献・用語一覧・録音テープ）

地方チームが作成した報告書は中央チームの監修と編集を経て、教育文化省から州別に『〇〇地方の民話』というタイトルで印刷刊行された。出版に際して、地方語版の民話本文テクス

トと録音テープは省かれた。民話はインドネシア語による文字資料として公に提供されたのである。

## 2-2 プロジェクトの目的と意義

各報告書の冒頭部で述べられているプロジェクトの目的と意義に関する記述を整理すると、以下に挙げる3項目に集約できる。国策と強く関わる部分なので、地方チームの記述にも、中央政府の基本方針とぴったり重なる公式見解が目立つ。

### ①国民統合と国民文化の強化

スハルト政権の文化政策の基本は、国民統合のために国民が共有できる国民文化を構築することであり、地方文化の発掘と目録作成はそれを達成するための方策である。報告書文中でも国民文化育成の重要性が異口同音に述べられているので、その代表例を「資料1」に示す。国家の統一のためには国民文化の育成が必要であること、地方文化がその主要な構成要素となること、したがって地方文化である民話を発掘することは国民文化を育成する観点からも重要であることが説かれている。

### 資料1-----

- ①「国民文化の育成という枠組みにおいて、地方文化、特に民話の発掘を目指す」（東サトウガラ79年度：1頁）
- ②「地方文化に源を発する国民文化は育成、保護されねばならない。国民文化の育成保護は地方文化の要素の発掘努力から始めなければならない」（アチェ79年度：13頁）

(20) 担当者の決定に当たっては、調査地の言語がわかることが優先され、民話専門家とはかぎらない。たとえば「民話に興味は持つが、大学の専門は異なる」（マルク80年度:5頁）、「資料採集は政治社会学部の学生が担当」（西カリマンタン79年度:5頁）のごとくである。

(21) これまでに出版されたことのない民話を採集することが原則とされたので、重複を避けるために出版物の確認が行われた。

(22) 20編の民話を掲載するために、フィールドではその倍以上の民話を採集している。

③「民話を語ることにより、インドネシア民族の統一とアイデンティティを強化安定させる」「外国文化の流入から国民文化、地方文化を護る」(北スマトラ79年度:2頁)

## ②パンチャシラの普及

パンチャシラを国民に普及徹底することは、スハルト政権の最重要政策であることは前述したが、パンチャシラの公定解釈の普及徹底政策は民話プロジェクトにも及び、79-80年度のテーマはついに「パンチャシラ精神を内包する神話伝説の採集」と指定された(資料2)。そのためか79年以降の報告書にはパンチャシラという語彙が多用されるようになる。元来パンチャシラは国が創出したイデオロギーであり、民話に内包される各民族集団の世界観とは別個のはずである。だが、政府は民話のなかにパンチャシラ精神を探し出し、パンチャシラの普及に利用しようとしたのである。民話採集にパンチャシラという筋ふしがかけられたという事実は、視点をかえれば、パンチャシラ精神に適合しないという理由で、多様かつ貴重な民話資料の記録が阻害され、切り捨てられたことを示唆するものである。

## 資料2

①「パンチャシラに適合した精神を持つ、童話・神話・伝説などの民話を発掘採集する」(西カリマンタン79年度:1頁)

②「パンチャシラ精神を広め、認識し、実践するという枠組みにおいて、神話伝説の主人公をテーマとしたリアウの民話を採集する」(リアウ79年度:14頁)

③「民話のなかからパンチャシラ精神が提示されることは、パンチャシラ精神を普及・認識・経験するにあたっての貢献という意味で極めて重要である」(南カリマンタン79年度:11頁)

## ③伝統文化の保護・記録・出版

民話は本来口承による民族集団の伝統文化であるが、オランダ植民地時代には外国人の学者や宣教師によって採集記録され、出版されている<sup>(23)</sup>。独立後のスカルノ時代にも政府の出版局から民話集が刊行された。しかし、それらはインドネシア全土で古来伝承されてきた民話のすべてではなく、70年代当時にはまだ採集されず残されたままの民話が多数存在していた。開発に伴う近代化の進展は村落部に変化をもたらし、民話は消滅の危機に直面した。国民文化の源である地方文化・伝統文化の救済という観点からも、民話採集を急がなければならないという地方チームの切迫感が報告からも窺えるのである(資料3)。中央政府にとっても、地方文化は個人的な国民文化を形成するための不可欠要素であり、その消失は国民文化の基礎資本が減少することを意味する。中央・地方両者にとって、伝統文化の保護は重要な政策であった。消えようとしている口頭伝承としての民話を記録し、本として出版することは、伝統文化を護るという観点からも、地方文芸の発展のためにも、重要な政策だと考えられたのである(資料3)。

## 資料3

①「開発と近代化の進展によって進歩がもたらされる一方、民話など民族遺産が消えようとしている」(西カリマンタン79年度:1頁)

②「かつて民話をとおして語られた地域社会の文化価値の育成・発展・継続のために、神話伝説形式の民話を再発掘する」(中部カリマンタン77年度:1頁)

③「民話の生命を保全し継続させるために、採集と記録が必要である。民話は後続世代への遺産である」(中部ジャワ79年度:13頁)

④「語り手が消滅することが危惧される。民話を保全

(23) ヤン・ドゥ・フリース編、斎藤正雄訳『インドネシアの民話 比較研究序説』法政大学出版局、1984年、iii-ix頁

するための努力はその完全性を守るために至急なされなければならない」(南カリマンタン77年度：14頁)

⑤「採集した民話を本として読めるようにしたい」(ジャンビ78年度：3頁)

### 3. 民話プロジェクトの諸問題と 国民文化としての民話の再生産過程

フィールドに入り、調査に当たった地方チームの作業は容易ではなかった。まず民話を伝承してきた社会の急激な変化という大問題に直面した。社会変化は民話の衰退をもたらし、語り手であるインフォーマントの獲得を困難にした。また予算上の制約に起因する調査の限界という厳しい現実問題があった。そのうえ中央政府が作成した実施方針書の「縛り」があった。これらの制約は作業の難しさと不自由さを招いたのみならず、成果としての民話テキストそれ自体に作為性や恣意性をもたらすことになった。本章では、これらの問題について報告書文中から具体例を示しながら、国民文化としての民話が再生産されていく過程を明らかにする。

#### 3-1 民話および伝承社会の変化

民話を伝承してきたのは主に村落共同体である。報告書からは当時の村落地域社会の変化とそれに伴う民話の衰退状況が鮮明に記述されている(資料4)。背景には69年に始まる開発計画の進展による近代化があり、共同体におけるコミュニケーション手段の大きな変化がある。口頭伝承である民話は娯楽として語られるだけでなく、生活の知恵、教訓、民族集団の歴史・信仰・世界観を後代へ伝える手段として、また時には農耕儀礼・葬送儀礼などのなかで語られる神聖な伝達手段として、民族集団のアイデンティティを維持するための重要な役割を担ってきた(アチェ77年度：2頁、中部ジャワ76年度：

1-2頁)。しかし、開発が進展した70年代後半以降、村落社会は大きく変化した。報告からも共同体の衰退状況、民話の凋落ぶり、人々が民話に抱く意識の変化を窺い知ることができる(資料4)。フィールドワークが行われた村落社会の大部分では、生きた民話が語られる状況は既にまれとなっており、民話採集の難しさが推測できるのである。一方、開発・近代化の波が十分に届かない地域においては、民話がいまだに息づいており(資料5)、インドネシアにおける地域差(ジャワ島と外島の差、州内での地域差)が見てとれるのであるが、民話が息づいている地域においては、別の困難があった。語りそれ自体が神聖なるがゆえに、外部者には語らないという禁忌の慣習が残っていたからである(資料5-②)。いずれにしても、採集は容易ではなかったことがわかる。

#### 資料4-----

①「民話は教育メディアとして家庭教育のなかで重要な役割を担っていた。(中略)村落部へのテレビや映画の普及により、その役割は益々減少している」(リアウ79年度：13頁)

②「昔のような環境で民話が語られることはまれだ。結婚式ではバンドが入り、田畑へ行くときはテープレコーダーを携えるという状況」(ジャンビ78年度：4頁)

③「民話は尊敬に値せず、文明開化されていない村落社会で芽生え、発展したナイーブな昔話の集合にすぎないという見方がされている。民話とは脱ぎ捨てるべき古い社会の思い出の集合体だとみなされている」(南カリマンタン77年度：13頁)

④「第三次開発計画で開発と近代化は一層平均化・強化されたが、民族の財産である語りは消えつつある」(西カリマンタン79年度：1頁)

⑤「民話を語れる老人はますます減り、子供たちは小説・雑誌・漫画は好むが、民話に興味を示さない」(南スラウェシ77年度：2頁)



## 資料5-----

- ①「ある民話を保持する社会にとって、外部にその話  
がもれ知られることは、神秘力や超自然力が低下消失  
することになり、呪いがもたらされるという。決まっ  
た人しかその話を語ってはならないとか、誰がいつ語  
るかという決まりがあることもまれではない」(イリア  
ンジャヤ79年度：3頁)
- ②「慣習上特定の儀礼のなかで語られる話なので、録  
音されることを嫌がられた」(東ヌサトゥンガラ78年  
度：2頁)
- ③「禁忌やタブーからデータを探すことが難しいこと  
がある」(中部ジャワ76年度：6頁)

-----

伝承社会の変化によって、民話の取材対象で  
ある語り手（インフォーマント）を得ることが  
難しくなった（資料6）。実施方針書によりイン  
フォーマントの条件は「当該の土地出身で今も  
居住している40歳以上の者」と規定された（南  
カリマンタン79年度：4頁など）。だが、多くの  
地域で、人数はもちろんのこと、質の良い語り  
手を集めることが難しく（資料6-⑤⑥）、イン  
フォーマント獲得はプロジェクト最大の問題と  
なった（資料6-①）。語り手の高齢化が主な原  
因だが、背景には語りがもはや次世代へ継承さ  
れていないという現実問題があった。またイン  
フォーマントがいたとしても別の問題があった。  
語りの録音を拒否する者がいるからである。「お  
ぼえていない」「忙しい」「外部の人の前で語る  
ことはタブーである」などの理由で断られた。  
報告からは、語りの伝統がすたれているがゆえ  
に記憶が薄れて語れない、いまだに古い語りの  
伝統が残っているからこそ外部者に語ることを  
拒否する、という両極の事情が明らかにされて  
いる。さらに穿った見方をすれば、開発を進め  
る公権力に対する村人の抵抗の表現として「忙  
しい」と拒否することもあったのではないか。

## 資料6-----

- ①「最大の障害は語り手を探すことであった」(中部カ  
リマンタン77年度：4頁)
- ②「インフォーマントの不足は該当者がすでに高齢化  
していること、辺鄙な場所に住んでいるので訪問が困  
難であるという問題も大きい」(南スマトラ80年度：2  
頁)
- ③「上手に話せない、仕事の妨げになるという理由を  
つけて、消極的だった」(ランブン79年度：14頁)
- ④「語れるのに、録音をいやがり、録音できないこと  
がある」(中部ジャワ76年度：7頁)
- ⑤「完全に語れる人を探すのは困難である。多くは話  
の一部分を語れるだけである。一編の民話を録音する  
のに、2、3人のインフォーマントが必要なこともある」  
(東カリマンタン79年度：12頁)
- ⑥「(語り)は粗筋にすぎず、言葉遣いの見事さが失わ  
れている」(ジャンビ77年度：3頁)

## 3-2 地方チームが直面した諸問題

地方チームが抱えた問題は、伝承社会の変化  
やインフォーマントの獲得難だけではなかった。  
限られた条件（予算・調査期間・人員・機材）  
で、広域かつ多言語・多文化の調査対象と取り  
組まなければならないという現実的な制約があ  
った。一例を挙げると、東ヌサトゥンガラ州の  
場合、言語的・文化的・地理的な背景から12地  
域に区分して調査したが、調査担当人員は5名  
のみである。実際、資料7-②に見るような困難が  
発生した。調査地域は辺鄙な場所にあり、交通  
手段が問題となる。専用車がない場合、公共交  
通を利用しなければならないが、公共交通網が  
整っていない（資料7-③）。船で移動する途中、  
乾期で川の水深が不足して航行できない（中部  
カリマンタン79年度：6頁）。気象状況が悪くて  
船が出ないために、予定した調査ができない  
(南カリマンタン77年度：16頁)。徒歩で川を渡

り、森の中を数キロ歩かねばならない（ジャンビ78年度：18頁）。このような問題が各地で発生しており、フィールドワークでの苦闘が窺えるのである。

#### 資料7-----

- ①「効果的な調査を行うためにはいくつかの改善が必要。機材の完備、十分な資金、調査担当者全員の研修、十分な人材の確保など」（中部ジャワ76年度：8頁）
- ②「当地域にはそれぞれがバリエーションを持つ多くの言語がある。これはその言語ができ、専門分野が合致し、専門性の高いフィールド担当者を選ぶ難しさを引き起こす。（中略）広大な地域と限られた時間から、フィールド作業の調整を行うことが難しかった」（東ヌサトゥンガラ78年度：3頁）
- ③「独自の交通手段、少なくとも2、3ヶ月の調査期間が必要。公共交通機関が少なく、訪問地と訪問地が離れているため」（ジャンビ78年度：20頁）

-----

また官僚制そのものが持つ問題点がプロジェクト実施上の障害となった。整備された官僚機構は両刃の刃となり、プロジェクトを効率よく実施できる反面、阻害要因ともなったのである。地方チームが直面した官僚制の問題点とは、対中央との事務手続きの煩雑さや非現実的な費用拠出方法などである。ここでは代表例として地方チームの次のような嘆きを紹介しておく。「業務文書は内務省を通さなければならず、2週間かかる。さらに財務省の関係手続きがある。中央から資金が出るまでかなりの時間がかかる。そのうえ資金は一括ではなく、分割拠出される。20%、40%、30%、10%という具合に。この資金の出方は調査の進捗段階に合わない。最初の20%ではフィールド調査はできない。データ分析、タイプ打ち、製本の段階で40%出る。後半の30%、10%が出るときは、（作業は終わっている）もう使い道がない。79年1月末が締め切

りなのに、最初の資金が届いたのは78年9月だった。2回目は12月だったので、使える時間はきわめて短い。（中略）予算や調査期間に問題があるというよりは、運用方法に問題がある」（北スラウェシ78年度：4頁）

### 3-3 民話プロジェクトにおける作為性・恣意性

地方チームが現場で直面した諸問題および中央の統制による制約は、作業の難しさと不自由さを招いただけではない。民話採集に節がかけられ、作為性や恣意性が及ぶことになった。以下では、節・作為性・恣意性の実態を示し、国民文化としての民話の再生産方法を明らかにする。

第一に、中央が決定する民話採集テーマの決定段階において作為性が見られる。既に述べたように79-80年度のテーマは「パンチャシラ精神を内包する神話伝説」である。政治イデオロギーがテーマ設定に影響を与えているのである。思想的な縛りが設けられ、それ以外の多数の民話が排除された可能性がある。これは地方文化の意図的な選別を意味する。

第二に、中央政府が作成した実施方針書の「縛り」がある。実施方針書では、民話1話あたりのテキスト量・民話の機能分類法・インフォーマントの条件などについて細かい規定がある。地域事情を考慮せずに、民族的文化的に多様である広大なインドネシアに統一基準を設定したことに対する地方チームの不満感が報告文の行間に漂う（資料8）。規定に合わないがゆえに、保存されるべき貴重な民話が記載されないこともあった（資料8-②）。生きた民話の重視という観点からすれば、長短にかかわらず、語りそのものが記録されることに意味がある。また実施方針書では、その民話が大人用か子供用かという分類、民話が伝えようとする価値観の分類（勤勉・正直・親孝行・祖先崇拜・慣習伝達な

ど)が指示されている。しかし実際にはその分類が容易ではなかったようである。分類に苦慮した地方チームは「子供用だと思っていたのが、深く研究を進めるうちに、大人向けの忠告や思考が表現されていることがある。内包されている意味についても、個人の想像力によって受けとめ方が異なる。これこそ民話の効力であり、世代から世代へ継承されてきた民話の力である」(マルク80年度:3-4頁)と述べている。このように、画一的なものさしの適用によって、自在で個性豊かな民話の数々が記録から漏れたことが推測できるのである。

#### 資料8-----

①「実施方針書の規定に添うよう努力したが、いくつかの問題に直面した。話の長短の問題、大人用と子供用の分類、インフォーマントの年齢の3点である」(西ヌサトゥンガラ80年度:2頁)

②「1話は最低5頁という規定があるために、しかたなくいくつかの話を載せることを断念した。いずれも伝説として価値のあるものである」(西ヌサトゥンガラ80年度:5頁)

③「語り手が用いることばの質がよくないので、1話を5頁にとどめるには長すぎる」(東ジャワ79年度:15頁)

④「実施方針書の基準に合った話は少ない。それは当地の民話が乏しいからではない」(南カリマンタン79年度:118頁)

⑤「実施方針書に合わないものがあるかもしれないが、それは調査上の問題や障害があるからである」(ランプン79年度:13頁)

⑥「規定上適当でないと判断されたとしても、我々がインフォーマントから苦労して採集した民話である。規定に合った話を追加するので、削除しないで載せてほしい」(北スラウェシ78年度:2頁)

-----

第三に、各州の地方チームが民話採集を行う地域や民族集団を決定する段階でも恣意性が発生した。「理想的にはすべての県、全民族集団から採集すべきだが、財源の制限のためにできない」(西カリマンタン79年度:4頁)という事情があるからである。交通事情、インフォーマントの獲得難、調査期間・調査人員の不足などの理由からも、調査対象を制限せざるをえないことは既に述べたとおりである。結果として「バランスよく」「代表的な」「できるところから」という現実的な措置がとられた。各州とも言語的・文化的に異なる多数の民族集団を抱えているという事情があり、制約のある調査では選別は必然的に発生する。資料9-②のように、少数民族集団や僻地に居住する民族集団は排除され、国民文化の構成要素は代表的な民族集団から選択されることになる。さらには、民話採集の対象となる民族集団は必ずしも地方の行政区分(州・県・郡・村など)に対応して居住しているわけではなく、同一民族集団が複数の行政区分に分かれて居住していることもあれば、同一行政区分に複数の民族集団が居住していることもある。その結果、資料9-③⑤のような判断が出てくる。また、民話が内包する世界観は海岸・平地・河川沿岸・山間部など地理的条件によって大きな差異がある(たとえば資料9-③)。したがって「バランス」の構成要素は調査単位である州の自然環境・文化環境・行政区分と民族集団居住地域の重なり具合などによって微妙に異なりを持つことになる。イリアンジャヤのように広大な地域<sup>(24)</sup>においては、実際に各地を踏破することは困難であり、州都に居住する各民族集団のインフォーマントを調査対象にするというきわめて現実的な措置がとられた(資料9-⑥)。当然ながら、採集された民話は「今も村落

(24) イリアンジャヤ州の面積は約41万km<sup>2</sup>。「それぞれ異なった言語を持つ数百の民族集団がいる」(イリアンジャヤ79年度:2頁)。

に生きている民話」ではなくなるのである。

資料9-----

- ①「10県のうち4県選んだ。住民の代表的なもの。文化的にも代表するもの」(南スマトラ80年度：3頁)
- ②「言語も民族集団も極めて多様なので、現実的判断で12地域を選んだ。(中略)人口の少ない民族集団はとりあげなかった」(東ヌサトゥンガラ78年度：3頁)
- ③「行政区分を第一に配慮したが、川の流れ、言語などについてもつねに考慮し(集めた民話が高い地域を代表するように)4地域に分けた」(中部カリマンタン79年度：2-3頁)
- ④「これまで財源や機動力から、比較的記録が容易な民族集団の民話を目録化する努力をしてきた。民話の生命の保全、継続、開発の均衡をまもるためには、全民族集団の民話の記録が必要である」(東カリマンタン79年度：11-12頁)
- ⑤「各民族集団は行政区分に対応して居住しているわけではない。したがって、民話採集の単位は行政区分を第一に考えることはできない」(ランブン79年度：17頁)
- ⑥「各県の代表的な民族集団において広く知られている民話を選んだ。ただし、地域の広さ、交通状況、予算を考慮して、州都(ジャヤプラ)に居住する各民族集団のインフォーマントを対象にした」(イリアンジャヤ79年度：3頁)

第四に、民話データの処理方法・処理過程において、意図的あるいは非意図的な恣意性が発生する。報告からも、語りのテープを文字化する作業段階で再構成や簡略化が行われた事実が明らかにされている。たとえば、①ある話を完全に語れる人がいないため、数人の語り手から聞いた話をまとめて再構成する(資料6-⑤)、②繰り返し出てくる言い回しを簡潔化、省略化し、聞き手からの問いかけが挿入される話の場

合は、話し手のこたえを適宜入れて、一話を構成しなおす(西スマトラ77年度：4頁)、③語り手が途中で挿入したコメントは適宜何箇所か省く(中部カリマンタン77年度：3頁)、などの処理である。また、「録音の質が悪く、文字化を精密に行う妨げとなった」(中部カリマンタン77年度：3頁)という精度に関する問題もある。地方語テキストを公用語であるインドネシア語へ翻訳する段階でも問題が発生する。翻訳に際しては、①まず逐語訳をし、次に原語の文学的表現を生かした表現法を工夫する(中部カリマンタン77年度：3-4頁)、②話の内容と流れを重視する(南スラウェシ77年度：5頁)、などの方法がとられた。実施方針書には「インドネシア語への翻訳に際しては地方語に強く影響されることなく」という指示があるが、これを「読み手にわかりやすくという意味に捉えた」という地方チームの報告もある(西カリマンタン79年度：5頁)。翻訳段階で具体的にどのような再構成が行われたかは、地方語とインドネシア語のテキストを比較対照しなければ正確にはわからないが、インドネシア語の読者を意識した平易化が行われた可能性が推測できる。語りが文字化され、インドネシア語へ翻訳されたことによって、生き生きとした語りの伝統文化は変容を余儀なくされたのである。

#### 4. まとめとして

以上本稿では民話プロジェクト報告書の分析をとおして、問題点を指摘し、各地の口頭伝承である民話が国民文化として再生産される過程を提示した。まとめとして、スハルト体制下で実施された民話プロジェクトの特性と、その結果再生産された民話の特徴を整理しておきたい。

開発政策の一環として実施された民話プロジェクトの特性は次の3点にまとめられる。

- ①整備された行政機構が活用されるとともに、



全国画一的に実施されたこと

②中央政府主導型の調査研究であること

③政治的意図が色濃く反映されていること

既に述べたように70年代後半以降、全国の行政機構が整備され、末端の村まで管理が行き渡り、行政の全国ネットワークが形成された。州がプロジェクト実施の基礎単位であり、村落部が調査の主対象となる民話プロジェクトにとって、このネットワークの存在は極めて有効であった。また、国家開発計画の一環としての文化プロジェクトであるために、中央が企画し地方が実行するという方式がとられ、地方はあくまで下請け機関として機能した。調査の統一性が重視され、結果的に地方の個別事情が無視されがちとなった。フィールドワークが基本となるだけに、地方チームの努力と負担に支えられたプロジェクトであった。資金・人員・時間などの制約は地方チームに負担を強いただけではなく、民話採集に制限を与えたことは既に見たとおりである。加えて、スハルト政権にとって重要な課題であるパンチャシラの公的解釈の普及政策は民話プロジェクトにも影響を及ぼし、テーマに政治色が付与された。結果として、目録化され国民に提示された民話には、作為性や恣意性が潜むこととなった（地方チームが非意図的に犯したケースも含めて）。本来、目録化の本命は価値判断を加えずに、事実を記録配列することにあるのだが、実際はそれとは異なった政治的意図を含んだ主観的な記録が行われたことは否定できない。

では、プロジェクトによって再生産された国民文化としての民話はどんな特徴を持つことになったのであろうか、確認しておこう。

第一に、多様な民族集団の民話が州単位に記録・目録化され、単体としては「○○地方の民話」という標題で刊行され（「○○州」という政治臭の強い名称は避けられた）、総体としては

「インドネシア民話全集」とも呼ぶべきものが国民に提示されたのである。民族集団が共同体内部で共有していた固有文化は、行政区分である州ごとの「地方文化」として括られて、「国民文化」として再生産された。表面的にはまさに「多様性の中の統一」を具現した民話集となったが、再生産された民話のはかつて地域社会に生きていた民話とは似て非なるものとなったのである。

第二に、採集の過程での「バランスよく」「代表的な」「実施方針書に適合した」という調査チームの配慮は、「少数者」「遠隔地にある民族集団（周縁者）」「中央の方針に合わないもの」を排除する結果になった。国民に提示された国民文化としての民話の背後には、選別から漏れた多くの民話があるはずだということを指摘しておきたい。

第三に、国民文化として再生産された民話は、必然的に「脱文脈化」されることになった。本来、共同体における民話は、だれが・いつ・どこで・なんのために・だれに語るかという、「文脈」や「場面」が生命である。長老が村の歴史を共同体内の人々に語る。結婚式・農耕儀礼の場・家造りなど共同作業の場などで、特定の目的のために語る。特に神話の場合は、いつだれが語るかという点が重視され、規範を犯すと霊力がなくなると信じられてきた。しかし、プロジェクトのために採集された民話は、文字化され、インドネシア語に訳され、平易化された。いつでもどこでもインドネシア人ならだれでも読める共有文化となったが、文脈や場面から切り離されて、「脱文脈化」された。これは多民族国家において民話を国民文化として共有する際に生じる必然的な結果とも言えるのである。

加えて、採集された民話はその後子供向けの民話本に編集され商業出版されることになるのだが、それによって対象世代の限定化が生じた。

元来民話はあらゆる世代を対象にした共同体の共有文化であったが、民話プロジェクトにおいては、子供用と大人用に区分する作業が実施方針書に則って画一的に進められた。また文字化された資料の多くは、その後子供用に加工されて、国民文化の子供版として広く活用されていたのである。

最後に、本稿では扱えなかった筆者の研究課題を述べておきたい。まず国民文化として再生産された民話がどのように利用され、子供たちの国民統合にどのような影響を与えたのか学校教育との関係において検討しなければならない。再生産された民話のテキストに注目して政治イデオロギーとの関係を分析する作業も必要である。またスハルト体制崩壊後、民主化・地方分権化政策がとられて地方の権限が強化されるなかで、地方の人々が自分たちの民話をどのように再生させ、どのような文脈で捉え直そうとしているのかなど、新動向にも注目していきたい。国家と民話の関係をテーマに据えて研究を深化

させたい。

(謝辞：本稿の構想を得たのは東京大学大学院博士課程在学中であり、古田元夫先生と山下晋司先生に当時ご指導・ご助言いただいた。ここに記して深く感謝したい。)

〈分析資料について〉

Departemen Pendidikan dan Kebudayaan. “*Cerita Rakyat Daerah* ——” [教育文化省編『○地方の民話』]というタイトルで刊行されている民話プロジェクト報告書を用いた。本稿では、76—84年に刊行された報告書で、インドネシア27州(当時)のうち東ティモール州を除く26州分44冊を分析した。紙面の都合で、各報告書名をすべて列挙しないが、本文中での引用に際して、報告書の州名、調査実施年度、該当頁を括弧内に記した。

凡例：(南スマトラ80年度：3頁)は“*Cerita Rakyat Daerah Sumatera Selatan*” [南スマトラ地方の民話(南スマトラ州の報告書)]で80年度調査による報告書3頁からの引用である。